

## 令和7年度 第1回長野市学校給食センター等運営審議会 次第

令和7年7月25日(金)  
午前10時30分から午後零時30分まで  
第四学校給食センター 大会議室

- 1 施設見学
- 2 開 会
- 3 挨拶
- 4 自己紹介
- 5 審議会の位置付けについて
- 6 会長選出
- 7 会長挨拶
- 8 会議事項

### 【報告事項】

- (1) 長野市学校給食の概要について
  - (2) 長野市第一学校給食センターの概要と食に関する指導について
  - (3) 長野市学校給食センターにおけるアレルギー対応食と食物アレルギーに関わる  
取り組みについて
  - (4) 学校給食費の公会計化について
- 9 そ の 他
  - 10 給食試食
  - 11 閉 会

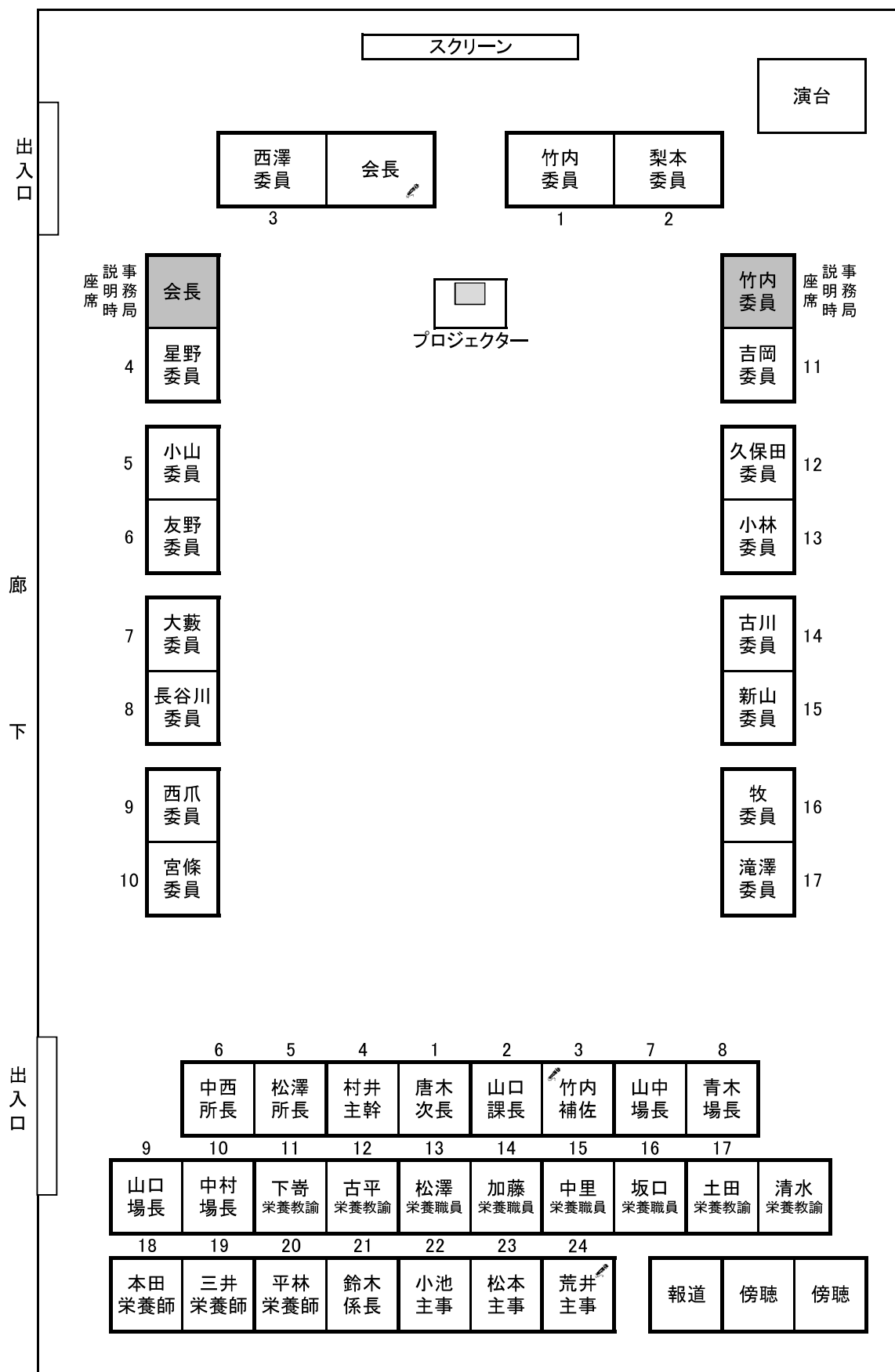
# 令和7年度 第1回 長野市学校給食センター等運営審議会(令和7年7月25日) 委員一覧

任期 令和7年6月7日から令和9年6月6日まで

(敬称略・順不同)

| 区分                         | 委員氏名   | よみ         | 肩書                | 出欠 |
|----------------------------|--------|------------|-------------------|----|
| 経験者<br>学識者                 | 竹内 佳代子 | たけうち かよこ   | 長野県栄養士会常任理事       | ○  |
| P<br>T<br>A<br>関<br>係<br>者 | 鈴木 幸恵  | すずき ゆきえ    | 城東小PTA副会長         | ×  |
|                            | 西爪 知枝美 | にしづめ ちえみ   | 塩崎小PTA副会長         | ○  |
|                            | 齋藤 恵美  | さいとう えみ    | 東部中PTA副会長         | ×  |
|                            | 宮條 蔵人  | みやじょう くらうど | 戸隠中PTA副会長         | ×  |
|                            | 吉岡 公恵  | よしおか きみえ   | 鬼無里中PTA副会長        | ○  |
|                            | 久保田 美紗 | くぼた みさ     | 信州新町中PTA副会長       | ○  |
|                            | 小林 智栄子 | こばやし ちえこ   | 中条中PTA副会長         | ○  |
| 学<br>校<br>長                | 西澤 直樹  | にしざわ なおき   | 松ヶ丘小学校長           | ○  |
|                            | 星野 慎   | ほしの まこと    | 東条小学校長            | ○  |
|                            | 小山 俊樹  | こやま としき    | 若槻小学校長            | ○  |
|                            | 友野 裕一  | とも の ゆういち  | 戸隠小学校長            | ○  |
|                            | 大藪 勝   | おおやぶ まさる   | 大岡小学校長            | ○  |
|                            | 長谷川 功  | はせがわ いさお   | 中条中学校長            | ○  |
|                            |        |            |                   |    |
| 医・薬<br>学校医・<br>薬剤師<br>歯科   | 宮川 恭一  | みやがわ きょういち | 長野市医師会学校保健委員会 委員長 | ×  |
|                            | 梨本 博子  | なしもと ひろこ   | 長野市歯科医師会 地域保健部副部長 | ○  |
|                            | 待井 一浩  | まちい かずひろ   | 長野市学校薬剤師会 理事      | ×  |
| 公<br>募<br>委<br>員           | 古川 富子  | ふるかわ とみこ   | 公募委員              | ○  |
|                            | 新山 富士子 | しんやま ふじこ   | 公募委員              | ○  |
|                            | 牧 晴美   | まき はるみ     | 公募委員              | ○  |
|                            | 滝澤 知美  | たきざわ ともみ   | 公募委員              | ○  |

# 令和7年度 第1回 長野市学校給食センター等運営審議会 座 席 表



長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例(抜粋)

平成27年3月27日長野市条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づく執行機関の附属機関(以下「附属機関」という。)の設置等に関し、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第2条 市長及び教育委員会(以下「市長等」という。)に附属機関を設置し、その名称、担任する事務並びに委員の定数及び任期は、別表のとおりとする(別表は省略)。

2 前項の規定にかかわらず、附属機関の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 附属機関は、必要に応じて市長等に意見を述べることができる。

(委員の委嘱等)

第3条 附属機関の委員は、学識経験のある者その他それぞれの附属機関が担任する事務に応じて市長等が必要と認める者のうちから市長等が委嘱し、又は任命する。

(会長等)

第5条 附属機関に会長又は委員長等(以下「会長等」という。)を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長等は、会務を総理し、附属機関を代表する。

3 会長等に事故があるとき又は会長等が欠けたときは、あらかじめ会長等の指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 附属機関は、会長等が招集し、会長等が会議の議長となる。

2 附属機関は、委員(議事に関係のある特別委員が置かれている場合にあっては、当該委員を含む。)の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員(議事に関係のある特別委員が置かれている場合にあっては、当該委員を含む。)の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。

4 附属機関は、その任務を遂行するため必要があると認めるときは、委員でない者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

(守秘義務)

第8条 附属機関の委員(特別委員及び専門委員を含む。)は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。